

特定原産地証明書発給システム マイグレーション

提 案 依 頼 書

2025 年 2 月 17 日

日 本 商 工 会 議 所

目 次

1. システム概要	3
1. 1 導入システム名	3
1. 2 マイグレーションの目的・方針	3
2. 提案依頼事項	4
2. 1 システム構成	4
2. 2 運用条件	5
2. 3 納期およびスケジュール	5
2. 4 開発推進体制	5
2. 5 保守条件	6
2. 6 費用見積	6
2. 7 システム品質保証基準	6

1. 概要

1. 1 対象システム名

第一種特定原産地証明書発給システム

※詳しくは、当所 HP 掲載の「[特定原産地証明書発給申請マニュアル](#)」等をご参照ください。

1. 2 マイグレーションの目的・方針

(1) 目的

経済連携協定（以下「協定」と略します）に基づく第一種特定原産地証明書発給システム（以下「システム」と略します）に関して、円滑な業務遂行が行えるようシステムの操作性の改善およびシステムの拡張性・保守性をさらに高めるため、マイグレーションを実施いたします。

なお、現在のシステムは Microsoft 社提供の Azure 上に構成されています。

このため、システムで使用出来る開発環境およびデータベース等に関しては Microsoft 社 Azure 上で動作可能なものとなっています。

注： 詳細内容に関しては、委託先決定後の打合せ時に開示予定。（閲覧のみ）

(2) 前提条件

- 現行システム以上のレスポンスタイムを実現すること
- 業務時間内での稼働率が 99.99%確保できること
- システム停止を回避する構成であること
- 経済連携協定の新規発効および既存の協定の見直しへの柔軟な対応
- 協定締結各国とのデータ交換など、将来的な電子化のさらなる進展への対応

(3) 開発手法、言語等

- 開発言語は特に限定しないが、Microsoft 社製 VisualStudio での開発を実施すること

注：実行環境の OS は特に限定しない

- データベースに関しては Microsoft 社製 SQLServer を使用すること

(4) 期待する効果

- 日本産原産品判定業務の効率化
- 発給申請業務の効率化
- データ集計および解析の効率化
- 新協定に伴うシステム拡張性の確保
- アクセス集中時の動作確保
- ユーザーの利便性向上および業務の効率化

2. 提案依頼事項

2. 1 システム構成

システム構成をご提案ください。Web ベースでの情報交換を前提に十分信頼性を考慮した構成とします。

(1) アプリケーションソフトウェア

①基幹システム

- ・「1. 2 マイグレーションの目的・方針」をご参照ください。

(2) ハードウェア

①サーバ

- ・本システムの機能、性能要求を満たす最適なサーバ構成を提案のこと。なお、ストレージデバイスのみ冗長性等、データを損なう事の無い構成が前提。
- ・保守と障害発生時の対応が迅速に行えるのであればデータセンター内への機器設置またはクラウドサービスの利用どちらも可。

ただし、向こう 10 年間のイニシャルとランニングのコスト表を提示すること。

- ・ストレージ容量、バックアップについては、性能・品質条件へ記載のこと。
- ・利用者の増大、その他件数の増大など業務拡大に容易に対応できること。

②アクセス数

- ・本システムの利用者状況は以下の通りとなります。
 - －稼働時間内に年間 50 万件程の証明書関連業務を処理。
 - －常時、発給申請と審査を行うことから、最低でも同時アクセス数 5000 ユーザに対応。

各地商工会議所	200 ユーザ (審査業務の為、常時アクセス者 150 名程度とする)
申請企業アクセス数	現在登録企業数約 19,000 社 (随時増加)
運用管理者	10 ユーザ
所外利用者	20 (経済産業省および海外税関等)

(3) ネットワークアーキテクチャ

システムが要求する性能要件とセキュリティを考慮のうえ、最適なネットワークをご提案ください。

①サーバ

- ・海外からの利用もあるため、実質 24 時間 365 日稼働のシステムである事を考慮すること
- ・国内外で利用されるサービスのため、メンテナンス時のシステム停止が計画的に行えること
- ・自然災害への対応等 (BCP) も考慮した構成とすること。(拠点を分割。バックアップ保管等)

②ネットワーク

- ・通信暗号化処理に関しては SSL/TLS を用いること。

(4) セキュリティシステム

セキュリティシステムにおいては、以下の要件を満足することを前提に、貴社が妥当とするシステムをご提案ください。

<セキュリティ要件>

- ・外部への情報漏洩が発生しない仕組みを構築すること
- ・利用企業およびログイン ID 毎にアクセス制限が実施できること
- ・実装する機能 (画面) に関してはログイン ID 毎にアクセス制御ができること

- ・セキュリティ対策の為に利便性が損なわれないこと
- ・ログイン時の多要素認証は許容しますが、以降の操作で再認証操作は極力避けること
- ・IPA「[安全なウェブサイトの作り方](#)」に準拠し、適切なセキュリティ環境で開発を行うこと

2. 2 運用条件

以下の項目に関する運用条件を明記してください。

(1) 利用時間

- 24 時間稼働が原則です。日本国内の主要ユーザーは 8:00～20:00 のアクセスを想定しますので、メンテナンスなどの作業は上記以外の時間帯を想定しています
- 上記時間内で 99.99%の稼働率を保証すること

(2) ハードウェアの定期チェックとシステムソフトウェアのバージョンチェック等

2. 3 納期およびスケジュール

新システムの稼働開始は下記の日時とします。それを前提にスケジュール案をご提案ください。

(1) 予定稼働開始年月日

2026 年 5 月 7 日（厳守）

(2) 開発管理

- 仕様確定の手順、仕様変更の手順、レビューの手順、進捗管理の手順、問題処理の手順、障害処理の手順、アプリケーションソフトウェアテスト報告の手順、システムテスト報告の手順

(3) スケジュール

- 契約締結後検収までのスケジュール案を明記のこと。
- 工程におけるマイルストーンを明記するとともに、工程名称、工程期間、工程目的、工程での管理項目、定例報告およびレビューの予定も明記すること。
- ソフトウェア・ハードウェア導入時期、テスト期間、検収テスト、ユーザ教育等についてその時期を明記すること。
- 納品物の納入時期を明記すること。

2. 4 開発推進体制

開発推進体制について、以下の内容への対応の是非および提供可能な条件を明記してください。

(1) 貴社の体制

①プロジェクトチームの編成

本システム開発の責任者として、プロジェクト全体を十分に管理可能な方に担当をお願いします。プロジェクトリーダーの氏名、職位、マネジメント経験年数、経験業種・経験システムの種類、経験年数、資格等を明記のこと。

②必要な技術者の技術・資格・人数

本システムを成功裡に完成させることが可能な能力と人員をチームとして編成する。提案体制においては、各技術者の経験業種・業務・年数・資格を明記のこと。

③弊所とのコミュニケーション機能

提案企業は、弊所とのコミュニケーション機能について、通常時および緊急時において、どのような方法、タイミングで行うかを明記のこと。

④プロジェクトリーダーおよびメンバーの責任・権限

プロジェクトリーダーおよびメンバーの責任・権限を明記すること。さらに、問題等発生時の対応体制を明確にし、その責任者名を明記すること。

⑤貿易実務に関する知見

提案企業は、貿易実務に関する基本的知識を保有していること。

2. 5 保守条件

新システムの稼働開始後のシステム保守について、貴社提案のメンテナンス組織と方法を明記してください。

(1) 監視

- ・本システムの監視方法について、貴社で提供可能なサービスを明記のこと。
- ・リモート監視の場合、セキュリティ確保の方法を明記のこと。
- ・データの個人情報を十分に管理するため、システムへのアクセス可能要員の制限を図ること。

(2) 保守

- ・無償保証期間について明示のこと。
- ・システムソフトウェア保守、ハードウェア保守方法について、障害時対応拠点、対応時間帯、保守開始までの時間について明記のこと。

2. 6 費用見積

以下の項目について、可能な限り詳細な見積りをご提示ください。

○見積有効期限年月日

○提案価格

- ・ハードウェア、システムソフトウェア、アプリケーションソフトウェア、カスタマイズ費、保守費、通信費、教育費等について、新システム導入に係る一時費用と導入後の月額費用に分けて、ご提案のこと。
- ・カスタマイズが必要な場合その明細項目および見積基準、数量を明記のこと。
- ・その他のランニングコストがあれば明記のこと。

2. 7 システム品質保証基準

ご提案のシステムの品質・性能保証として次の要件が満足できることを条件とします。検収テストにおいて確認できることを前提とします。

(1) サービスレベル

- ・同時アクセス数 1,000 ユーザの状態 で 5,000 件/ユーザのレコードを表示した場合であっても、1 分以内のレスポンスタイムであること（通信時間は除く）。
- ・その他運用制限があれば記入のこと。

(2) トランザクションレベル

- ・リアルタイム処理が原則、一貫性および整合性を維持するために十分な排他制御が行われていること。

(3) 取り扱いデータ量

- ・現システムの全データ件数は、以下のとおり。ただし、今後、新しい協定の追加発効によるデータ量増加を想定すること。

企業登録データ登録件数	19,000 件
ID・パスワード設定通知書	78,000 件
判定依頼書	120 万件 + 年間 10～15 万件程度増加
発給申請書	450 万件 + 年間 50 万件程度増加

以 上